

「望ましい投資単位の水準の見直しについて」に寄せられたパブリック・コメントの結果について

2023年10月26日

株式会社名古屋証券取引所

株式会社名古屋証券取引所（当取引所）では、望ましい投資単位の水準の見直しについて、その要綱を2023年9月27日に公表し、本年10月18日までの間、広く意見の募集を行いました。ご意見をご提出いただいた皆様には、本件につきましての検討にご協力いただきありがとうございました。本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する当取引所の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい投資単位の上限を50万円未満と規定しているが、実効性を確保するために、違反事例を公示することや課徴金を科すなど、具体的な手段を取ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 当取引所では、上場内国株券の最近の投資単位が50万円以上である場合は、事業年度経過後3か月以内に、50万円未満の水準へ移行するための投資単位の引下げに関する考え方及び方針等を開示するよう義務付けております。 ※ また、当取引所の上場会社のうち約93%の会社が50万円未満の水準を維持している一方で、投資単位が高い水準に留まっている会社も一定数見受けられることなどから、昨年10月27日に、上場会社に対し投資単位の引下げに向けて株式分割の実施を検討いただくよう要請したところですが、当取引所といたしましても、個人投資者が投資しやすい環境整備の一環であります。望ましい投資単位の水準に向けた投資単位の引下げは重要な課題と認識しており、引き続き、状況をフォローアップしてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 最低投資単位が5万円未満になり流動性が高まることは売却したい時により容易に売却が可能となりありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 当取引所では、上場会社に対して、資本コストを意識した経営やその開示について、コーポレートガバナンス・コードにおい

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低投資単位が高いと、株主提案をしたくとも 300 単位を集めることが困難なため、経営に緊張感が乏しくコーポレートガバナンスが疎かになりがちで、株主総会で質疑しても一般株主の方を向いた真摯な対応をしてもらえない。そのため、望ましい投資単位を長期に亘って逸脱している場合、望ましい投資単位の範囲に入るように見直しを要請すべきである。名証は「個人投資家重視の証券市場」を標榜されており、真意を汲み取った対応をいただきたい。 ・ 株価が 1 株当たり株主資本を長期間下回る場合、投資元本を回収することが困難であり、PBR 1 倍を下回っていることを踏まえた対応についても検討いただければ幸い。 	<p>て要請しているところです。なお、PBRについては業種など各社様々な状況がありますが、投資者と対話の中で各上場会社が自社の状況を踏まえて対応することが重要との考えから、当取引所が注力しているIRサポートサービスも活用した投資者との対話促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。</p>

提出者：1・2＝個人

以 上